養企 第 ４５９ 号
令和７年１０月１７日

各 所 属 長　様

総 務 部 長

令和８年度予算編成方針について（通知）

令和８年度の予算編成方針を次のように定めましたので、通知します。

限られた財源の中で効率的・効果的な事業を実施するため、本方針及び予算編成事務要領を遵守し、予算要求書等の作成を進めること。

１．国の動向

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会を目指し、減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現を目指すとしている。

そして、人口減少下における持続可能な社会を築くため、「人中心の国づくり」を掲げ、一人ひとりが持つ可能性を最大限引き出すため、官民が連携した人づくりや公教育の再生・改革を進め、女性・若者のスタートアップへの挑戦や正規雇用の大幅増、リ・スキリングを行う者への支援、多様な働き方の推進に取り組むことで、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築するとしている。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、「投資立国」および「資産運用立国」を実現し、将来の賃金・所得の増加を図るための重要な柱の一つであり、社会全体のＤＸを推進するため、デジタル庁の司令塔機能を強化し、ＡＩ・web3 を含むデジタル技術の社会実装及びデータの活用を通じた新たな価値の創出を進め、国民一人ひとりがその恩恵を実感できる社会をつくるとしている。

２．本町の財政状況

本町の普通会計における令和６年度決算は、実質収支については黒字を維持し、実質収支の差である単年度収支及び実質単年度収支も黒字となった。

また、人件費等の経常的経費の増加や基金繰入金等の財源が減少したことにより、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は前年度から3.3ポイント増加し91.0％とな

った。健全化判断比率のうち、実質公債費比率は 8.6%と 0.4 ポイント悪化したが、ふるさと応援基金の増加等の影響により、将来負担比率については 5.1 ポイント改善し 27.5%となった。

地方債現在高は、平成 19 年度以降増加が続いていたが、事業の取捨選択により地方債の発行額を抑制したため、令和 4 年度から減少に転じ、令和 6 年度末で約 93 億円となった。しかし、その償還に係る公債費は依然高い水準にあり、大きな財政負担となっている。なお、主に特定目的基金積立金の増加により基金積立残高の総額は増加傾向にある。

町税については、町民税が国の定額減税の実施に伴い減少したものの、地方特例交付金により減収分が補塡され、財源は確保された。令和 7 年 8 月に総務省が発表した「令和 8 年度の地方財政の課題」によると地方税は令和 7 年度と比べ増加傾向になる仮試算となっているものの、人口減少が進んでいることを考慮すると、その動向は慎重に状況を見極める必要がある。

歳出面については、制度改正等の影響により人件費が、物価高騰の影響により需用費等が増加傾向にあり、義務的経費や経常的な経費の増加に伴い財政の硬直化が進行している。また、役場本庁舎を含め公共施設等の老朽化が進んでおり、修繕等の費用が負担となっている。施設の統廃合や、更新、長寿命化の検討を行うなど、計画的な管理を推進していかなければならない。

継続事業である新食肉基幹市場建設事業を含めた重要施策の実施のため、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果を見直し、持続可能な財政運営を行う必要がある。

3．令和 8 年度予算編成の基本方針

養老町まちづくりビジョン（以下「まちづくりビジョン」という。）で掲げるまちの将来像「人があつまり　楽しく生きがいのあるまち」を実現するため、5 つの施策と 10 の戦略を養老町総合戦略に定める主要施策を中心に推進していく。

（1）まちづくりビジョンの実現

基本理念の「人と地域を結ぶまちづくり」のもと、まちの将来像を実現するため、「住民参画・魅力活用・持続可能なまちづくり」の考え方により、環境の変化を的確に捉え、効果的な推進を図ること。

・地域自治町民会議の設立と協働の推進

協働のまちづくりを進めるため、「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例」に基づき、地域のことは地域で決められる仕組み「地域自治町民会

議」の設立を進めており、「協働の理念」の浸透を図るとともに、より多くの区域において自治町民会議の設立を促していく。

・持続可能な財政運営の推進

まちの将来像を実現するためには、限られた財源を効果的・効率的に配分するとともに、新たな財源を確保するための継続的な取組みにより、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築に向けた財政運営を進める必要がある。

令和４年３月に策定した「中長期財政計画」を踏まえ、各年度の投資余力を意識した計画的な事業の実施を心がけること。

（２）重点事業

令和８年度予算では、次の４点を重点事業とし推進する。

①人口減少対策に関する事業

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040 年には本町の人口は２万人を下回ると推測されており、人口減少対策が急務となっている。移住・定住支援や子育て施策の推進等の人口減少対策と並行して関係人口の創出等に取り組むことで、持続可能なまちを目指す。

②物価高騰対策に関する事業

食料品を中心とした物価の上昇が継続しており、町民の負担が増加している状況をふまえ、町民の負担軽減や、生活を下支えするための事業を推進する。

③行政の DX に関する事業

少子高齢化や地域課題への解決手段としてデジタル技術に期待される役割が高まっていることをふまえ、町 DX 推進計画の基本方針に沿って実施する「町民の暮らしの利便性向上」や、「行政運営の効率化」及び「地域活性化」に寄与する事業を推進する。

④新食肉基幹市場建設事業

本町の主要産業である食肉産業の振興と発展のため、安全安心な食肉を安定供給できる新食肉基幹市場の整備を推進する。令和７年度に引き続き、建設候補地の用地取得に向けて取り組みを進めて行く。

（３）行財政改革の推進

養老町行財政改革推進プラン 2023（令和５年度～令和９年度）で定めた基本方針を積極的に推進するため、その考え方を可能な限り予算要求に反映させること。

なお、以下の視点から事業内容の見直しを行い、経費全般にわたって精査することとし、その結果を予算要求に反映させること。

① 効果を上げるために最小限の経費となっているか。
② 不要･不急のものはないか。
③ 類似事業で統合できるものはないか。
④ 過剰なサービスになっていないか。
⑤ 外部委託することにより、経費を節減できるものはないか。
⑥ 委託しているもので、自前でできるものはないか。
⑦ 公平性の観点から、受益者負担を求めるものはないか。
⑧ 人員削減を想定した予算要求となっているか。

（４）その他の留意事項

予算要求にあたっては、物価高騰に対応した適切な発注が可能となるよう、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算をすること。ただし、厳しい財政状況にあるという認識の下、あわせて事業の見直しや廃止を進めること。